

華

はな

ひと
女

ひと
男

の情報紙

2015・10月発行

No. 42

座談会

男女共同参画社会に向けて

暮らしは変わった？



華（名称）の由来

これからの女性が、芯の強い、その中でも優しさ華やかさを忘れず、
しなやかな生きかたをめざす願いをこめてつけられました。 【一般公募】

あれから15年、暮らしは変わった？



男女共同参画とは、どんなイメージ

- 石川 男女不平等から出てきた言葉だと思います。
- 小林 男性も女性も家庭でも社会でも、協力して物事をする事だと思います。
- 梁取 文化・社会・教育的に平等ですが、多様なフェミニズムの中で、一部の過激な発言は逆に偏ったイメージもあります。
- 瀧澤 男女雇用機会均等法が思い浮かびます。男女平等に社会で生きていくためのもの、というイメージです。
- 伊崎 人間同士が共に助け合っていこう、というイメージです。わざわざ“男女”とついている点には疑問があります。

社会への女性の参画

- 司会 「世界経済フォーラム」が昨年発表した男女平等ランキングで日本は104位、国会議員・閣僚の女性の割合で129位です。社会への女性の参画は、世界的に見ても低いのです。
- 石川 仕事の会合の集まりでは、女性の割合が非常に少ないように思われます。もっと女性の意見・目線の入った企画を立てないと成り立たないとは思っています。
- 梁取 今、女性は本当に社会進出を求めているのでしょうか？専業主婦になりたいという人も増えていると聞きます。
- 伊崎 大前提としてやることをやれば何をしてもよかったので、私はパートで社会参加しています。
- 司会 女性の働き口が、パートや非正規雇用の現状で育児休業の保障も得られないと、希望は専業主婦という意見も多くなるのでしょうか。
- 石川 少子化も大きな社会問題ですね。男女共同参画基本法ができて15年、少子化にも何らかの影響があったのではないのでしょうか。この法律を創る必要があったのか、ちょっと疑問もあります。
- 瀧澤 女性が社会に出ざるをえない状況もあります。
- 梁取 男性の育児休業はとても無理です。1年休んだら仕事なくなる不安も大きいです。家庭の収入は大事です。収入保障がしっかりしていて個々が自立して自分の意思で選択できる社会構造にはなっていません。
- 司会 いつでも子どもが産み育てられる状況になっていないのは、大きな問題ですね。

男女共同参画社会基本法が平成11年に制定されてから15年が経ち、日常の生活の中で、意識や行動がどのように変わったのかなどを様々な年齢の男女の方々にお集まりいただき、忌憚なく今のお気持ち・考えを話し合っていました。

女性だから、男性だから、困ったことや疑問

- 小林 私は兄が二人いますが、子どもの頃、兄たちは新しい机を買ってもらえたけど、女の子は父のお古の机で、差をつけられていました。
- 梁取 先日、飛び乗った電車が女性専用車両でした。女性を弱者とみていますが、これでは一方的過ぎると思っています。
- 石川 この夏、地域の神社の夏まつりで感じたことですが、女性が立ち入れない部分があります。古来の伝統なので、このようなところに男女共同参画は難しい部分があります。しかし、一般社会や学校では、男性と女性の境がなくなり過ぎて驚くこともあります。
- 瀧澤 稼業の電気工事の現場は男性ばかりです。試験を受けに行った時も男性ばかりでしたが、トイレは用意されていたので、特に困ることはありませんでした。
- 伊崎 14年前入社した時には、女性がお茶くみをするという時代ではなく、平等な時代に入ってきていました。結婚してからは、三世同居していますが、主に男性が働き女性は家を守っていくというスタイルが自然に基盤にあり、そこに差別や困ったことは特にありません。
- 瀧澤 男性で家事に積極的な人は少ないと思います。家庭の仕事は大半を女性がやっています。平等でないと思っています。女性が社会に出て働けるよう、名目だけがありますが、実際、女性が家事と仕事を両立させるのは難しい社会です。
- 梁取 家事も育児もやりたくても、時間がありません。仕事の時間を割いたら収入が落ちてしまうので。
- 石川 自営業なので、生活が不規則な部分があり、母・妻がゆっくりテレビを見ている、私が洗い物や、生ごみの処理をすることもあります。料理は得意なので、苦にならないです。
- 小林 お友達のAさんは、「息子が共働きなので、家事や食事の支度などはちゃんとできているかしら？」、またBさんの娘さんは「旦那様が家事を手伝ってくれるので安心して働ける」と言っています。

瀧澤 社会の目が平等ではない。お父さんが料理するのは珍しく、いい旦那様と言われます。働きたい女性には決して平等ではないです。男性はやる気はあるものの時間がない。フィフティ・フィフティは家族にいい顔をされません。やらせている自分を反省したりもします。罪の意識を持ちながら手伝わってもらっています。

石川 平等とはフィフティ・フィフティのことでしょうか。お皿を5枚ずつ洗うことが平等でしょうか。平等とは、かなり難しい。男女共同参画とは助け合いです。しかし、男性攻撃のイメージが強い。「女性らしさ」という言葉を使ってはいけない時代もありました。小・中学校に行くと感じるのは、男女の言葉使いが一緒なことです。

伊崎 2003年から学校では、「くん」は使わず、全員「さん」と呼ぶことが行われています。

小林 「さん」「くん」でいいのではないのでしょうか。全部が平等にはなれない。私は女性らしさも残しておきたい。

これからどんな社会になれば、人(女性)と人(男性)とが生きやすい社会になる？

- 梁取 基本的には思いやり。人と人。どちらにしても生きやすく、楽しい社会であればよい。自由で自立した社会、自由に選択できる社会、社会保障の確立。
- 小林 老後、主婦だけが家事をするのではなく身体も同じく年をとるので、助け合いが必要です。男女だけではなく性同一性障害の人も認知される社会になってきたのではないのでしょうか。
- 伊崎 一人一人、生い立ちからの価値観があると思いますが、常識を決めつけずに柔軟に互いを理解すること、受け入れ合うことが大事だと思います。
- 石川 自然な社会の変わり方になればよい。お互いに無理のない形で、自然な形で助け合えればよいと思います。
- 梁取 現実に即したものの、自然にできることを広めていかなければいけないと思います。
- 瀧澤 はっきりした答えは見つかりませんが、すべてが平等ではなく、個人の個性を尊重しながら選択のできる社会を目指していければと思います。



伊崎さん(30代)



梁取さん(40代)



瀧澤さん(30代)



小林さん(60代)



石川さん(60代)

座談会を終えて

みなさん、自分らしさを活かしながら、個々が自立して自分の意思で選択できる社会を望んでいます。

現実はまだまだほど遠いものがありますが、男女共同参画基本法ができてから15年、暮らしは確実に変化しています。男性が乳幼児を前抱っこしている姿や、スーパーで買い物をしている姿は、街の風景に溶け込み、違和感がなくなりつつあります。

今後、ますます男女が共に仕事と家庭生活とのバランスを保ちながら、お互いを尊重し、暮らしやすい社会の仕組みづくりが進むことを望んでやみません。



◇11月12日～25日は『女性に対する暴力をなくす運動』週間です

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、スドーカー行為などの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していくうえで克服すべき重要な課題です。

◇パープルリボン展 パープルリボンは、『女性に対する暴力根絶運動』のシンボルです。

日 時： 平成27年11月13日（金）～11月25日（水）

場 所： ららぽっとみさと（ららぽーと新三郷内）

内 容： パネル展示、パンフレットの配布



◇男女共同参画市民提案型協働委託事業

「川柳、始めてみませんか ～五・七・五で詠む男女のパートナーシップ～」

日 時： 平成27年11月8日（日） 午後1時30分～午後4時30分

場 所： 三郷市立ピアラシティ交流センター

内 容： 学校・職場、子育て・孫育て、介護等々について、男女対等な立場で五・七・五に詠んでみましょう

定 員： 20人（抽選）

申込み： 11月2日（月）までに人権・男女共同参画課（048-930-7751）

女 性 相 談（予約制）

相 談 日：毎月第1・2・3週の水曜日

（祝日、年末年始を除く）

相談時間：午前10時～正午、午後1時～3時

相談場所：市役所4階 女性相談室

相談方法：面接又は電話 ※予約制

相 談 員：専門の心理カウンセラー（女性）

予約・問い合わせ

048-930-7751（人権・男女共同参画課）

人 権 相 談（予約不要）

下記時間に直接会場までお越しください。

相 談 日：毎月第1火曜日（祝日の場合は翌週）

相談時間：午後1時～4時

相談場所：三郷市青少年ホーム

相 談 員：人権擁護委員

問い合わせ

048-930-7751（人権・男女共同参画課）

埼玉県男女共同参画推進センター（WithYou さいたま）の配偶者暴力相談支援センターについて

◇配偶者暴力相談支援センターの支援内容

- ・配偶者等からの暴力の相談 ・被害者のための支援制度や問題の解決に向けた情報の提供
- ・安全を確保するための相談 ・被害者の心の健康回復や自立に役立つ各種事業を実施
- ・保護命令制度の利用に関する情報提供や関係機関との調整
- ・配偶者からの暴力の防止と被害者の援助に関するその他の業務

◎埼玉県男女共同参画推進センター（WithYou さいたま）※面接相談は予約制です

月～土 10:00～20:30 12/29～1/3 及び日・祝日、第3木曜日を除く

電話：048-600-3800

◎埼玉県配偶者暴力相談支援センター（埼玉県婦人相談センター DV 担当）

月～土 9:30～20:30/日・祝 9:30～17:00 12/29～1/3 を除く

電話：048-863-6060

ひとりで悩まず、相談してください ※緊急時（身体的暴力）は、迷わず110番へ通報を！

編集後記

夏祭り子ども遊びコーナーで、くじ引き売り場の大人から、水鉄砲くじとゴムあみくじを「男の子はこちら、女の子はこちら」と呼びかけられた子どもたち。水鉄砲くじを引きたい女の子やゴムあみくじを引きたい男の子の困った顔。自分でどちらがいいかははっきり言っているのに、固定観念を捨てられない大人からの呼びかけに子どもたちはとまどい、選択の自由がないように思われていました。

子どもたちが、男性・女性にとらわれない自由な発想を受け入れてくれる大人たちの中で成長していけば、この先、自然に男女共同参画社会へと向かっていくのではないのでしょうか。（市民スタッフ）

- 情報紙「華」や男女共同参画事業について、ご意見、ご感想をお寄せ下さい。
企画編集／三郷市男女共同参画推進市民スタッフ（工藤・須藤・鳥山・西脇・升井）
発 行／三郷市 人権・男女共同参画課（電話）048-930-7751